

防災活動と歴史研究

東京大学大学院人文社会系研究科・文学部

助教授 鈴木 淳

近代史研究と防災

筆者は明治期を主な対象に日本近代史を研究している。歴史の中でも近代史は、史料が豊かなため様々な角度からの研究が可能で、それゆえに、研究者の関心次第では扱われない分野も出てくる。阪神・淡路大震災以前には防災もそのような分野の一つであった。

もちろん、歴史研究は狭い意味での歴史研究者だけによって担われるわけではない。防災の実務には歴史的な経験や研究成果が、役立てられている。また、近代の防災活動の歴史は、それを担当した自治体や各警察・消防本部などによって編纂されて来た。

しかし、近代史における最大の自然災害である関東大震災について、阪神・淡路大震災以前に狭義の歴史学が挙げってきた成果はほとんど震災直後の朝鮮人・中国人虐殺問題に限られ、震災の全般的な状況についての文献としては、歴史研究者の仕事ではなく、優れた記録文学作品である吉村昭氏の『関東大震災』(文芸春秋, 1973年)を挙げるしかなかった。

阪神・淡路大震災後、さすがに状況はやや変化した。明治の会津磐梯山噴火を被害、救護、義捐、学術研究の状況、また被災村落の再建など多様な視角から捉えた北原糸子氏

の『磐梯山噴火』(吉川弘文館, 1998年)や、農村社会学の観点から戦前の農村部の消防組のあり方を捉えた後藤一蔵『消防団の源流をたどる』(近代消防社, 2001年)といった研究がなされるようになって来たのである。過去の社会のあり方を解き明かす切り口として、災害への対応や防災活動を利用するとともに、その成果が今後の防災活動に生かされることをも期待した研究である。筆者も、不十分ながら戦前の東京の消防について検討した(『町火消たちの近代』吉川弘文館, 1999年)。

江戸町火消の伝統

筆者の元来の問題関心は、江戸時代、江戸の花形であった町火消が、明治にはどうなるのだろうかということであった。江戸の町火消は町人が自らの町を守るという面と同時に、幕府から命じられた「役」を果たすという面を持っていた。町火消を構成した鳶たちは、実力とともにこの権威を背景として、江戸の町人の世界で高い威信を持ち、その文化は江戸の粋の一面を代表するものだった。東京を始めとした各地の出初式で欠かせないものとなっている梯子乗りや、纏振りが彼らの伝統を受け継ぐものである

事はよく知られている。東京では現在の消防組織が直接に町火消組を継承しているわけではない。しかし、伝統を伝える江戸消防記念会の半纏や役職名は江戸町火消のものではなく、明治の消防組のそれである。

明治政府は、「人民保護」を自らの役割として掲げた。同郷の先輩でもある大久保利通に宛てた意見書で、「人民の損害、火災より大なるなし。故に消防は警保の要務」と述べて消防を国家の行政として行うことの重要性を指摘した川路利良を責任者として明治7年(1874)年に警視庁が発足して以後、町火消は警視庁の消防組に編成された。

当初彼らは警視庁の唯一の消防部隊であったが、明治の半ばからは、新たに導入された蒸気ポンプを運用する官吏による常備消防隊が消防の花形となった。この常備消防隊は現在の東京消防庁消防部隊の直接の祖であり、そこには消防組から転じた鳶たちも多く含まれていた。

江戸時代から各地の城下町で江戸の火消をモデルとする火消組が作られていたが、明治政府が全国的に消防組の設置を進めるにあたって、その服装などは費用を負担する地元市町村の判断に委ねられたので、歌舞伎や講談で知られた江戸の火消に倣うものは多かった。これを助長したのが、日露戦争頃から、内務省が江戸町火消の義勇の精神を宣伝したことであった。武士の時代に、町人が消防を担い、独特の気風を育てて江戸の花形となっていたことは、各地で住民の負担と参加による消防組を育成するにあたって大いに宣伝された。しかし、昭和期に入って軍部への期待が高まるとともに、軍服に類似した制服を着る組が増え、東京

の市部消防組の半纏姿と纏も、昭和14年に全国画一的な警防団服と旗に取って代わられた。そのため、戦後早々に復活した纏は、平和な時代の復活を象徴するものとなった。消防の象徴として江戸町火消の姿が示されるのは、もちろん消防団員の意気を表わすという、時を経て変わらぬ意味にもよるが、同時に、消防の活動の自治性・庶民性と、平和な時代を象徴するという歴史的な意味がある。

関東大震災時の消防組

関東大震災時に、当時「予備消防」と位置付けられていた警視庁管轄下の消防組がどのような活動をしたのかを調べようと、警視庁が編纂した『大正大震災火災誌』(1925年)を読むと、ほとんどなにもわからない。

官吏による常備消防組織の活動は詳細に記録されているが、消防組の活動はほとんど書かれていないのである。震災時、ポンプ車を運用していた常備に対し、消防組は水道の消火栓に直結して用いるホースを主な装備にしていたため、震災による断水の下で、目覚しい活動はできなかった。

これは消防組の責任ではなく、当局が予備と称しながら、彼らに非常時ではなく平時の補助的な役割しか期待していなかったためである。すでに明治44年の吉原大火で大火の時には多くの消火栓が開かれるため、水圧が低下して消防が困難になることは痛感されていた。それにもかかわらず、大火となった場合に多数が出場する消防組の装備を見直さなかったのは、当時の当局者の失策であろう。しかし、震災後にも組織や装備

の改善は常備の消防隊に限られ、消防組には何ら新しい装備は与えられなかった。

このように、同時代に施策の焦点とならない部分については、多くの記録は残されない。逆に常備消防隊についてはポンプ車の威力の大きさと、その数的な不足を示すべく、詳細な記述が行なわれた。このような史料だけに依拠して叙述すれば、防災活動のありようが歪んで描かれる事になる。歴史研究としては、当時の当局者の意図やその背景を把握し、その結果として何が叙述されていないかを考え、叙述されなかった部分について他の方面から材料を補って再検討することが求められよう。それによって、当時の状況が一段と明らかになるとともに、当時の当局者が引き出そうとしたこと以外の教訓を引き出す事も可能となるかと思われる。

関東大震災とボランティア

阪神・淡路大震災後、関東大震災の歴史的研究も進み、例えば上村康子氏の「大災害が社会福祉に及ぼす影響について―関東大震災における学生救護団を中心に―」（『天理大学社会福祉学研究室紀要』3, 2001年）は、震災直後に帝大の学生有志による救護団が避難民の世話、罹災者の情報集約と問合せへの回答、火災動態調査などを行い、それが常設の社会事業であるセルメント活動を開始するきっかけとなったことを描き出している。

上村氏が指摘するように帝大生の活動は近年盛んな災害時のボランティア活動の先駆として評価でき、それが持続的な活動に

転換して行ったことも現代に大きな示唆を与える。

一方で、例えば明治10年の東京開成学校の規則は、学生が校内の出火や近火に際して構内で消防や物品の運び出しに従事することを規定しており、11時間にわたって延焼して約4千戸を焼いた明治25年4月10日の神田の大火の間に三田で発生した火災では、警視庁の消防隊が神田方面に出払っている中で、慶応義塾の生徒たちが塾に備えていたポンプを持ち出して消火活動にあたり延焼を食い止めた（『朝野新聞』明治25年4月12日）。学生の防災活動という観点に立てば、このような先例とあわせてその意味を検討することもできよう。

また、関東大震災に際しては、各地から青年団、在郷軍人会、そして地域有志の救護団が続々上京して、物資の配給、遺体の収容、そして便所の汲み取りなど広範に活動した。地域住民の自治的な活動も、従来は警備面の活動の行き過ぎで朝鮮・中国の人々をはじめとする一般市民に危害を加えた点に注目が集中しがちであったが、実際には共同で炊き出しを行なって住民や避難民へ給食したり、救援物資の配給にあたるなど多様なものであった。このような様々な自発的な活動は、当時ボランティアとして一括して把握するという観点がなかったのも、まともには叙述されず、防災の実務にあたった、府県、郡市町村、警察、陸海軍などそれぞれによって、自警団の弊害防止や在郷軍人会の活動の強化といった当時考えられた施策に見合った部分が強調された形で記録された。このような史料の性格を理解した上で、ボランティア的活動の総体を把握すれ

ば、当時の社会の理解に有益であるとともに、今後の大規模災害におけるボランティア活動のあり方を考える上でもよい材料を提供できるのではないだろうか。

歴史の教訓

歴史研究の成果の活用としては、すでに防災関係者にとっては常識かと思われる個別的な歴史的教訓をより広く一般の人々に知らせる必要も大きいであろう。例えば大規模な火災になれば様々な原因で爆発音が響くとか、警備機関は事実の確認ができなくとも情報があれば動くとか、ホースを踏まれると消火活動に差支えるとかいったことである。関東大震災時には次々に響く爆発音が「誰かが爆弾を投げて被害が拡大している」という判断を生み、それが当時新聞で報じられていた日本の植民地朝鮮の独立闘争での警察機関への爆弾攻撃などへの連想を生み、さらに噂を受けて警察や軍隊が警備に動いた事がそれを増幅した。現在でも、「爆弾」といえば連想を生む対象はあるだけに危険性はあるだろう。また神田川から延長したホースが避難民に踏まれて破損して防禦に困難を来したが、類似の事態は阪神・淡路大震災でも生じたと聞く。

もちろん、歴史的事実をこれからの防災に生かすには防災専門家の力が必要である。科学者の寺田寅彦は震災後の東京を視察した時の雑記帳に「市民各自屋根に上り飛火をけす事」、「道路に荷物をおかぬ事」と防災対策を書き留めた。江戸時代から明治の初めには、火災の時に周辺の家屋で屋根に登って飛び火に備え、また商人や職人が火

災現場近くの日頃からの出入り先に駆けつけて防火活動を手伝うのは常識であった。規制により屋根が瓦などの不燃物で覆われ、また消防組織が整備されると、飛び火はあまり注意されなくなり、出入り先に駆けつけた人々は延焼に備えて家財を運び出すことに専念するようになった。しかし関東大震災時には屋根の瓦が落ちて着火しやすくなり、道路に運び出された荷物は避難を妨げ・延焼を助長した。この市民の行動は、過去の大火の経験を忘れたものであり、また震災前の火災時の市民の行動から予想可能なものであった。

これらの教訓から、昭和の戦時期には、空襲火災に際して荷物を運び出さず踏みとどまって消火するよう指導されたが、昭和20年には多くの犠牲の末に、火を消すより逃げた方が良いという教訓が得られた。これらを背景に現代を考えると、例えばビルの窓や壁が地震で破損すれば、周辺の火災によって飛来する燃焼物で飛び火が起こるであろうことや、住民が何もしないで避難することは予想可能だ。そのような前提に立って対応策を考える必要性は指摘できる。しかし、誰かが踏みとどまって飛び火を防ぐ努力をすべきかどうかの判断は歴史研究によっては下せない。歴史研究は問題の所在と解決のヒントを提供するにとどまり、現代の課題の解決には、現代の諸条件への深い理解も必須である